

株式会社 CROSTA

自 2025 年 2 月 1 日

至 2026 年 1 月 31 日

貸借対照表
(2026 年 1 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,069	流動負債	2,685
現金及び預金	49,824	買掛金	30
売掛金	2,948	未払金	404
前払費用	102	未払費用	707
未収還付法人税等	1,194	預り金	162
固定資産	411	未払消費税等	1,289
有形固定資産	331	未払法人税等	90
工具器具備品	1,863	固定負債	72
減価償却累計額	△1,532	繰延税金負債	72
投資その他の資産	80	負債合計	2,757
敷金差入保証金	80	(純資産の部)	
		株主資本	51,722
		資本金	6,886
		資本剰余金	7,614
		資本準備金	1,721
		その他資本剰余金	5,892
		利益剰余金	37,222
		その他利益剰余金	37,222
		繰越利益剰余金	37,222
		(うち、当期純損失)	(△1,046)
		純資産合計	51,722
資産合計	54,480	負債・純資産合計	54,480

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 4年

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

印税収入

書籍、マンガ作品、キャラクター等を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることにより出版社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、出版社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しています。

その他制作受託収入

顧客に対して役務の提供もしくは成果物の納品を行うことで顧客から得られる収入であり、顧客との契約に基づく役務の提供もしくは成果物の納品義務を負っており、当該履行義務は、その役務の提供の完了もしくは成果物の納品が顧客によって確認された時点で充足されると判断して、顧客による支払通知書等の資料を基に収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－2項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度の期首より減価償却方法を定額法に変更しました。

この変更は、前事業年度から財務報告高度化を目的とするプロジェクトを開始したことを契機に、グループ内の会計処理の統一を図る観点から、有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、費用を均等に計上することが当社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにしたものです。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

4. 損益計算書に関する注記

当期純損失の金額

1,046,624 円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,450 株